
	<p style="text-align: center;">事前のお知らせ</p> <h2 style="text-align: center;">災害時における前橋市とのホームページ代行発信訓練を実施</h2>
<p>訓練実施期間</p>	<p>1月20日(土)～1月31日(水)</p>
<p>前橋市HP</p>	<p><a href="http://www.city.maebashi.gunma.jp/">http://www.city.maebashi.gunma.jp/</a></p>
<p>区は、20日から、地震災害により区ホームページが閲覧できなくなったという想定で、群馬県前橋市のホームページ上に区の被害状況・ライフライン・避難所などの情報を掲載する訓練を実施する。</p> <p>区は、群馬県前橋市(市長：山本 龍)と「練馬区と前橋市における災害時の行政情報の発信に関する覚書」(平成25年締結)を交わしており、今回の訓練はこの覚書に基づくもの。</p> <p>前橋市のホームページに、「【震災訓練】練馬区の情報はこちらからご覧になれます」という一文が掲載され、クリックすると区の被害状況・ライフライン・避難所開設状況などが確認できる。</p> <p>実際のホームページを用いて訓練を行うことで、区民および前橋市民に協定の内容と、いざという時に協定自治体のホームページで、災害時の情報を確認できることを周知する。</p> <p>訓練情報は、31日まで閲覧できる。</p> <div style="text-align: right;">  <p>前橋市ホームページに掲載される練馬区の情報(イメージ)</p> </div>	

**【前橋市との覚書について(平成25年1月締結)】**

練馬区または前橋市のいずれかにおいて、地震等の大規模災害の発生により、ホームページサーバーや通信機器の損壊、通信回線の断絶などにより情報発信が不可能となった場合、被害の状況等を相互にホームページで代行発信する。

訓練は、覚書に定められた内容に関して実際のホームページを使って行うもので、今回で三回目。

平成26年1月18日 前橋市ホームページに練馬区の情報を掲載する訓練(第1回)

平成26年11月9日 練馬区ホームページに前橋市の情報を掲載する訓練(第2回)

なお、区は前橋市と「練馬区と前橋市との災害時における相互応援に関する協定」を平成23年に締結している。

前橋市問い合わせ先(前橋市政策部市政発信課広報係 電話 027-898-6642)

**【問い合わせ】**練馬区 広聴広報課 庶務係 電話03-5984-2694